

令和6年度

施策評価表(令和6年度の実績評価)

記入年月日

令和 7 年 7 月 2 日

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	水道課	主管課長名	
5-6	施策名	上水道の整備	関係課	なし		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,855	36,500	35,897
			実績値	37,653	36,794	36,120		
			見込値					
			実績値					
施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
安全安心な水が安定供給されている。	①水道普及率(給水人口/常住人口)	%	目標値	92.3	92.6	92.9	93.3	93.7
			実績値	92.3	91.8	92.0		
	②有収率	%	目標値	63.7	64.9	65.6	66.3	67.0
			実績値	64.2	63.8	61.2		
	③水道水に満足している市民の割合	%	目標値	51.8	47.0	49.0	51.0	55.0
			実績値	45.3	50.9	52.5		
	④経常収支比率	%	目標値	93.5	95.1	96.7	98.3	100
			実績値	116.6	115.9	110.7		
	⑤水道料金収納率	%	目標値	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1
			実績値	97.8	99.8	98.9		
成果指標設定の考え方	○水道利用者を増やすことが水道事業の健全経営に繋がるため、①「水道普及率」を指標とする。 ○水道事業の経営健全化の指標として、②「有収率」(有収率:配水量に対し使用された水量)と④経常収支比率(経常収益÷経常費用)を用いる。 ○安全で快適な水を妥当な価格で供給できているかを測る指標として、③「水道水に満足している市民の割合」を用いる。 ○水道料金を適切に収納することが経営の安定化に繋がるため、⑤「水道料金収納率」を指標とする。							
成果指標の把握方法と算定式等	○対象人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①水道普及率は(給水人口/常住人口)、②有収率は、水道統計より求める。③水道水に満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。④経常収支比率は、地方公営企業決算状況調査報告書より求める。⑤水道料金収納率は、水道課決算明細表より求める。							

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	①令和6年度は、77件の新規加入があり、水道普及率が上昇した。 ②漏水を発見した箇所は、100%完了しているが、有収率は前年度より低下した。 ③水道水に満足している市民の割合は、前年度に比べて上昇した。直接的な要因は不明だが、引き続き安全で快適な水の安定供給に努める。 ④経常収支比率は、前年度から低下した。 ⑤水道料金の収納率は前年と比べて低下した。 成果指標5項目のうち、成果が向上した指標が2項目、低下した指標が3項目となったため「成果がどちらかといえば低下した」とした。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	①普及率は、前年度より0.2ポイント上昇したが、目標値を下回った。 ②有収率は、前年度より2.6ポイント低下し、目標値を下回った。 ③水道水に満足している市民の割合は、前年度より1.6ポイント上昇し、目標値を達成した。 ④経常収支比率は、前年度より5.2ポイント低下したが、目標を達成した。 ⑤水道料金収納率は、前年度より大幅に上昇し、目標を達成した。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
令和6年度に貢献度の高かった事業は、「取水・浄水施設管理運営事業」、「水道給配水施設維持管理事業」の2事業である。「取水・浄水施設管理運営事業」、「水道給配水施設維持管理事業」は、施策の目的達成に欠かせない事業であり、その役割は非常に大きい。	水道は、市民生活に最も密着した社会基盤の一つであり、市民の生命と暮らしを守る極めて重要な役割を担っているが、水道事業を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来による水需要の低下に伴う料金収入の大幅な減少が見込まれると共に、昭和40年代以降に急速に整備された施設・管路の老朽化が進んでおり、また、激甚化する自然災害に対応するため施設更新や耐震化の推進は先送りできない課題であり、一層厳しさを増している。このため、当市は、令和7年2月26日、茨城県、茨城県企業局及び20の自治体と「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結し、水道事業の経営基盤の強化を図り、安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給できる、持続可能な水道を目指している。